

地方農政局等
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業担当 殿

令和7年度補正予算畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業)の追加要望調査の実施等について

畜産局企画課
推進班・地域振興班

本事業に係る施設整備事業及び実証支援事業の要望調査の実施、並びに畜産クラスター計画及び事業実施計画の提出期限について、以下のとおりといたします。

令和7年度補正事業から、飼料作付要件の下、酪農の成牛舎・搾乳施設への支援を再開しました。また、クロスコンプライアンス関係では、「みどりチェックシート」について、確認が本格化するとともに、「生乳需給安定クロスコンプライアンス」が新たに追加されましたので、要件確認の徹底をお願いいたします。

なお、要望調査の実施に当たっては、新たに畜産クラスター協議会（以下「協議会」という。）が設立されることも想定し、特定の生産者のみに情報提供されないことがないように、広範かつ十分な周知を図るようお願いいたします。

	持続性・社会的価値向上対策	収益性向上対策
	施設整備事業	実証支援事業
都道府県段階の提出先	都道府県畜産主務課	
都道府県段階の提出期限	・農政局等への提出期限を踏まえ都道府県畜産主務課が決定し、管内の協議会及び生産者に周知 ・都道府県はその時点での要望状況について農政局等に情報提供	
農政局等への提出期限	ヒアリング等の日程を加味して農政局等が決定し、管内の都道府県に周知。	
農林水産本省への提出期限	随時募集 (原則として、要望の有無を 令和8年8月31日(月)までに報告)	随時募集 (最終締切：令和8年10月30日(金))
割当予定時期	農林水産省で受理してから約1～2カ月後	

※ 割当予定時期は変更される場合があります。